

★ 商工会会員の
皆さまへ
うれしい
お知らせ!!

商工会の福祉共済「**傷害プラン**」に
2,000円、3,000円、4,000円コース

個人賠償責任保険が付いた
充実の安心補償!!



日常生活の事故やトラブルで
法律上の賠償責任が生じたとき **最高1億円**まで補償

● 例えば、このような事故が起きたとき



自転車を運転中、あやまって他人と接触してケガをさせてしまった!



飼い犬が散歩中に他人に噛みつきケガをさせてしまった!



買物中、あやまって商品が落ちて割ってしまった!



友人同士で遊んでいる最中に、あやまって通行人にケガをさせてしまった!

※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。

自転車事故にはこんな**実例**も!

【出典】一般社団法人 日本損害保険協会ホームページより

| 事例 | 事故の概要 | 賠償額*1 |
|-----|--|---------|
| 事例① | 男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に 自転車 で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。 | 9,521万円 |
| 事例② | 男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から 車道を斜めに横断 し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。 | 9,266万円 |
| 事例③ | 男性が夕方、 ペットボトルを片手 に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した。 | 6,779万円 |

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、パンフレットの後記「補償のあらまし」をご確認ください。

※「個人賠償」の補償は**傷害ライトプラン**、**シニア傷害プラン**には付帯されません。

※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、**示談交渉**は原則として**東京海上日動火災保険株式会社**が行います。

※個人賠償責任保険は東京海上日動火災保険株式会社(引受保険会社)が補償する「総合生活保険(個人賠償責任補償)」です。

※1賠償額は、判決文で加害者が支払いを命じられた金額です(上記金額は概算額)。

この広告は、個人賠償責任保険(「総合生活保険(個人賠償責任補償)」)の概要を紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点がありましたら、商工会までお問い合わせください。

商工会・都道府県商工会連合会・全国商工会連合会

〈引受保険会社〉東京海上日動火災保険株式会社 [担当課] 広域法人部 法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL.03-3515-4147

2017年8月作成 17-T03859